

議会報告会・意見交換会記録（一色防災コミュニティーセンター）

記録作成：議会基本条例推進委員会

○開催日時：平成 25 年 11 月 1 日（金）19 時～21 時

○開催場所：一色防災コミュニティーセンター

○参加者：29 名

○主催側：議員（12 名※体調不良による欠席 1 名）、議会事務局（3 名）

- 次第
- ①開催挨拶…議長（池田）
 - ②議会全容の説明…議会基本条例推進委員長（西山）
 - ③決算関係の委員会審査の説明…決算審査特別委員長（小笠原）
 - ④常任委員会の議案審査内容及び閉会中の継続調査について
 - …総務建設経済常任委員長（添田）
 - …教育福祉常任委員長（脇）
 - ⑤説明に対する質疑応答
 - ⑥意見交換会

*②～④は当日配布資料に基づき説明を行った。

<質疑応答>

参加者：今町が抱えている一番の問題点は、これは全国的な形でございますが、二宮町は町民税が主体の町でございます。その中で議会基本条例ができて、8 条の中で常任委員会や議会運営委員会などが所管の事務を調査研究するとなっております。それらで審査意見を町に出す、議会として私は納得できない。当然議会としての審査意見だけでなく、どう取り組んでいくのかそういう姿勢があってほしいということが実感です。そのような形でうまくいっているのでしょうか。

司会：今は議会からの報告に対してのご質問を受けさせていただく時間になっておりまして、ご質問の内容はこの後の意見交換会でのご質問だと思うのですが、二元代表制についての議会の考え方ということでよろしいですね。

参加者：これから大事な問題ですから、議会としてもどうあるべきかその辺も、姿勢だけでも伺いたいです。

司会：議会基本条例の部分からお話をさせていただきたいと思います。

議会基本条例推進委員長：今議会がご存知の通り過渡期に来ていまして、議会基本条例ができて議会が改革され変わろうとしています。以前議会改革検討委員会を作ったことがありました。その時党派が沢山あった関係で議員間の議論を交わし賛否を取りました。今は議会の中が 1 人会派になってしましまして、各自が一緒なんですね。そこで常任委員会活動を活発にして議会運営をしていかないとできない状態になっています。各常任

委員会が閉会中の継続審査をいくつも抱えながら勉強会を重ね、議員の資質を高め、執行側に向かって行こうと考えているところです。まだまだ不十分なところがありますが、出発点の時でありますので、ご意見、ご指摘があれば、受け止めたいと思います。

司会：ご回答になりましたでしょうか。議会基本条例をお読みいただいて、お分かりいただけるかと思いますが、議会が執行者側の提案を受けていくだけでなく、議会からも提案をしていくところを議会基本条例の中で謳っておりますので、また後ほどご質問がありましたら承ります。

参加者：24年度の収支報告書を議会だよりで見たのですけれども、一般会計と特別会計が約152億円の歳入に対して、歳出が146億円です。約5億円超の残があります。一点は増減を聞きたい、もう一点は差額ですが、それがどのような形で処理されるのか知りたいです。たとえば積立基金に行くのか、そういうことであれば、積立基金の残高がどのようなものがあってどのくらい積立金があるのか、掛金であればどのくらいの掛金かそのようなところを公表してくれればありがたいです。以上です。

司会：総体的なところで決算審査特別委員会の副委員長からご説明させていただきます。

総務建設経済常任委員長（決算審査特別委員会 副委員長）：余った最終差額金は、特別会計と一般会計を一緒にすると分かりにくいので、平成24年度一般会計で数値的にご説明いたします。繰り越された金額は実質収支で1億7千732万7千円です。財政調整基金には約9千万円が積み立てられました。余ったお金は基金に入れ、その他は実質次年度に繰り越されていきます。私も気になりますけれども繰越金は年々減ってきています。それがご心配をかけていると思います。基金積立と繰越金をそのように見ていただければと思います。

参加者：基金の残高は今現在どのくらいですか。

総務建設経済常任委員長：基金は、一般会計で財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、地域福祉基金、みどり基金、図書館基金、特別会計で、国民健康保険財政調整基金、介護給付費準備基金、それから災害対策基金です。実際には平成23年度末合計が6億2千871万6千908円。平成24年度末では1億8千万円ぐらい増えて8億1千375万5千757円です。

参加者：分かりました。

司会：次にどなたか。

参加者：議会基本条例の危機管理について、災害時、議員は町と協力して住民の安全確保に努める。災害対策における議会及び議員の役割は行動指針にありますけれども、災害対策はどのようなものを災害と言うのか、本当に議員さんが何をするのか決まっているのか。何を見れば、当人が何をするのか分かるのですか。たとえばホームページなどでしょうか。今度の台風による行方不明の方がいるのですけれどもこの災害に含まれるのかお聞きしたい。

決算審査特別委員長：条例を作ってから幸い災害がなかったのですが、具体的に落とし込

むことが見えてないのはおっしゃる通りで、今のところホームページのどこにも書いてありません。実は昨日第1回の災害時行動計画作成部会を実施しまして私が座長という形で検討したところです。8月最後の日曜日、防災訓練をやりました、事前に防災安全課へお願いをして、議員はそれぞれ情報を得て届ける役割をしました。実際に地区長さんの所に行って、どういった状況ですかと聞いて、そこに書いてあるものももらって、私などは一色小学校に行って役場の職員に渡すと、役場の職員が無線で状況を報告するという練習をいたしました。その後すぐに9月議会だったものですから、その検証が13人の議員がどのように動いて、どのような問題が出たのかはまだやっていません。11月25日に担当課と話し合いをすることになっていまして、申し訳ないのですが具体的なマニュアルは今作っているところでございます。

参加者：ぜひ作ってください。

決算審査特別委員長：議員が自覚を持って、それぞれが地域で情報収集しながら、働くことには共通認識を持っています。

司会：よろしいでしょうか。

参加者：はい。

参加者：総務建設経済常任委員長の方から政策提言を町に出されたと聞きました。議会基本条例の中で重要な事項で早速それに対応して非常に頼もしいと感じました。これから町の方にどんどん提言して、議会と町民の意見を町の方をお願いしてほしいです。

先ほど議会基本条例推進委員長から常任委員会を中心に議会を運営していくという話です。町長の方から提案される議案をどんどん常任委員会だけで、いろいろ政策を考えられる。これはその通りだと思います。ただ会派はいらない、作らないんだというのは方向が全然違うのではないかと私は思います。議会基本条例の中で会派を作っていくだと言っていますよね。常任委員会は常任委員会の使命があるのです。会派は会派の横の連携を作っていく。政策を小さい同士が色々考えて生み出すのが会派で、そのところを考えてほしいです。なぜかと言うと平成11年の議会で、新政会という会派が7名でできました。私たち役場にいる者は、これから議会はこうなるのかと目を輝かせていました。「新政会と語ろう」を一色の農協、二宮支所で開かれ、このような時に桜美園周辺環境対策特別委員会が設置されました。会派がきっかけでできたと思います。議会基本条例で言っている8条、会派を一日も早く立ち上げて活発な議会運営をしてほしいです。

司会：議会基本条例推進委員長の方から補足させていただきます。

議会基本条例推進委員長：その通りだと思います。今の議会は1人会派の形でやっていますが、同じ考えを持つ、また同じ行動を起こそうという仲間がいればそれが一つの会派になって論議ができるのですけれど、なかなかそのようにはならないのが今の現状です。来年改選期が来ます。引退される方もあり組み替えができてしまう。確かに私は11年の時に新政会を作ったひとりです。ここにいられる元議員と一緒にやらせていただき、その思いは通じる点があると思います。会派の活動は活発にできるということを痛切に感

じています。私は今後会派ができたほうが充実した形になるかなと思っています。

今は会派が無いので常任委員会が力を出さないと議会の運営がスムーズにいかない。これが現状なのです。言われたような考え方は今後できていくと思います。各議員が、同志を集めて、いくつかの会派で論議を交わすというのもまた議会のあるべき姿ではないかと思っています。貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

司会：どうもありがとうございます。

参加者：この報告会と直接関係ないと思いますが。来年1年後は改選で、定員14名のところ13名で、1名欠員ということで活動されていますが、何かこの辺は支障があるのでしょうか。来年秋ですが定数問題をどう考えておられますか。

司会：本来ならば議会運営委員長からお答えするところなのですが、委員長が病欠ですので議長からお答え致します。

議長：今14名のところ13名でやっています。1名欠けたその分が特に響いてまいりますのが、常任委員会その他の委員会で非常に皆負担を感じています。最近では議会基本条例ができ、議会基本条例推進委員会だとか議会運営委員会もそうです。最近では議会運営委員会が果たす役割はだいぶ増えていきますのでそれぞれに掛かる負担は非常に多く、これ以上減ったら本来の委員会活動ができなくなってくる。そういう状態に陥っています。それをみんな一人ひとりがものすごく頑張っている状態です。だから、現在13名で出来ているからいいだろうというような方向に発展すると、我々は非常に困ります。

司会：今現在議会運営委員会の中でも議員定数については検討している最中でございます。今後あらためて議会から報告ができるかと思えます。

休憩

<意見交換会>

参加者：今一色は鳥獣被害がひどいので、これを何とかしてほしいというお願いです。今日も中井境でイノシシを1頭捕まえて処分しました。予算を見ると7千6百万円の農林予算はすごい額だなと皆さん見られますけれど、これはほとんど総務費です。鳥獣被害で80万円の予算はついていますけれど、その中で補助金はあっても本当に我々はほとんどボランティアでやっているのです。壊れた檻とかも自分たちで直しています。中井町では1頭について5,000円補助金として渡しているわけです。二宮町ではそれがまったく無いのですが、我々も頑張っていますので、この次の予算だと思いますがよろしくお願ひいたします。

司会：要望として受け承ります。

参加者：どうしても今日言いたくて来ました。最近2~3日前議会だよりを読んで驚きました。6ページに「異例な決算委員長の反対討論」。「異例」ですよ。自分たちの作った編集紙面で、自分たちの仲間のことを異例の反対質問とはどういうわけですか。決算審査特

別委員長が反対討論するという事が私はおかしいと思います。これは議長に聞きたいですが、決算審査特別委員長が反対討論をする。採決の中で反対を言うのはどうか。だってあなたの女房役じゃないですか。

議長：非常に批判を仰いでいることは私も認識しています。副議長であって決算審査特別委員長であります。当日の朝になって私の所に電話がありました。それは反対討論をやりたいと言ってきました。ちょっと待ってくれよと、私は違和感がありました。その時にそういう事をやっていいのかな。たしかに委員長・副議長であってもしっかりやるべきではないということはどこにも書いてないです。(質問者「それはいいです。’)そこで認識のうえでちょっとおかしいなと思ったのですけれども、そういう状況の中で時間が過ぎてしまって、結果的に反対討論を行ったという経緯でございます。今後はどうするのかということを次の議会全員協議会で議論していきます。本人も討論をしてしまったという事で、非常に反省をしていますので(副議長「反省していません。’)そして現在の先例確認事項の中に副議長が決算審査特別委員長を行うという形になってはいますが、もう一度原点に戻って考えてみようという状況になっております。以上です。

参加者：私の今までの経験からいくとこういう事態もありました。議長さんはこの方を採決に加わらせない。その委員長さんは退場してもらいますが、採決後すぐ自席に戻ります。だからやってはいけないのです。もちろん議長さんは議長さんの権限があるのですから。そこで反対討論をさせることもできるでしょう。これから議会運営の中で、議長さんこれでいいのですか。そう感じませんか。お答えはいいです。

司会：他の方ではありませんか。

参加者：学校給食について。学校給食はみかんと玉ネギは使っていますけれど、それはずっと前に元教育次長が入れたことで、それから以降は何もかも別なものです。それで今要望したいのは、玉ネギ以外にもう少し地元野菜を使ってもらえないかということです。新聞やテレビで給食センターの栄養士さんが、生産者のところに行ってこんな品物使ってみたいとかやっているのですけれど、二宮町の給食センターの栄養士さんはそれだけの力が無いのか、上からの指示がないということで何の活動もできないという状態ですので、栄養士さんの活動範囲を広げてもらいたい。それと私なんかのいろいろな野菜を使ってもらいたい。それが要望です。

司会：二宮町は自校方式でなく、給食センターで一括して5校の小中学校分を作っているのです。ある程度のまとまった安定した食材を確保できるようなやりかたでないと受け入れはできないところがあります。

議長：たしかにおっしゃるようなことを、8月に農政懇話会がありました。農協、町の関係の方が出まして、ある農家の方が地場産の定義はどうかと言われました。二宮町に限った物なのか、この辺では湘南農協ですが、そういう中で取れたのが地場産なのかなど議論されました。その中で給食にぜひ使ってほしいという話がありまして、学校給食にどんな物を使うのか、まずその洗い出しをして、これだったら二宮町で集められなく

ても、農協単位でなら集められる。それでも集められないのは輪をひろげて、神奈川県全体で見てもいいのではないかなど、議論がされました。

参加者：そういう議論は前からしていますが、それは全然話が進化して行っていません。こういう話はこちらの方からもいい回答ということで、その後良い話がまとまっていく。特定の業者に任せちゃって、それも議員さんの力で頑張っておささなければ困るのです。

議長：状況は聞いていますが・・・。

参加者：聞いただけで反応はしないでしょ。

教育福祉常任委員長：管理栄養士さんは献立メニューを考えていくと言っていますから、是非いい方向に地場産を使えるように考えていきます。たまたま玉ネギを 630 キロ使っているんですけども。確認いたします。

司会：今後回答したものをもう一度改めて確認をいたしまして、議会のホームページで回答いたします。教育福祉常任委員会でも今後対応させていただきますのでよろしく願います。ありがとうございます。

参加者：葛川の桜並木ですけど、あそこの桜の木の落ち葉はある程度住民が掃除出来ませんが、枝切り的问题があります。枝が伸びて反対側の電線に来ているような状態ですけども、あそこの管理が良く分からない。川は県ですけど、歩道の部分はどこか。町へ行くと町でないと言われました。今篠竹がどんどん伸びて、そのうち竹藪になるのじゃないかと思っているのですけれども、そういう事も含めてお願いします。以上です。

司会：議会としても確認いたしまして、今後対応できるような形でさせていただきたいと思えます。

参加者：有害鳥獣対策で先ほど話があつて、なんとかこちらで検討しようという話しはあったのですけれど。議員さんの中で一色・中里のイノシシの被害を実際見た人は何人いますか。2人だけですね。13人の中で2人。それで今検討しますというが果たしてできますかね。私の言いたいのは、ただ担当の方からこういう理由だから被害状況の頭数が何頭というだけでなく、皆さん実際に被害現場を見て下さい。農協の方にも話しをして何とかしてください。町の方も何とかして下さい。もう一度なるほどこれだったら何とかしようという事を、議員さんが動いてほしいのです。同時に放棄地があります。耕作放棄地とイノシシ対策を検討してください。現状把握して下さい。鳥獣対策については事前に話しがあればたぶん案内してくれると思います。よろしくお願いいたします。

司会：総務建設経済常任委員長よりお答えさせていただきます。

総務建設経済常任委員長：委員会としても見せていただくようによろしく願います。

司会：時間が迫っているので最後ということで。

参加者：何年か前に町長のふれあいトークでお話したのですが、全然変わってないので。震災対策についてです。ある時に朝 5 時ころラジオで地震が来る予報が出ました。たま

たま私が 5 時半に地震が来るぞということで、家族に声かけて注意喚起したのですが、それは誤報でした。

誤報であってももし本当ならと考えたとき町の方では何もしないのですよね。その時間にテレビを見ている人、ラジオを聞いている人、どれだけいるかです。東日本大震災の時、あの時は畑にいまして、かなりの揺れで周りを見回したんですが、特に何もありませんでした。そしたらあの津波でした。

今原発の問題もある中で、太陽光発電を作るとか、なんとか町でも環境に目を向けた対策というか、分かっていることがあれば教えて下さい。

司会：環境については議員それぞれが問題意識をもっていろいろ議会で質問させていただいておりますので、今後また提案していけたらと思います。この辺で意見交換会を終了させていただきます。長い時間ありがとうございました。